

令和6年度永平寺町職員採用候補者試験実施要綱

学芸員（5月26日（日）試験）

※令和6年7月1日採用予定

1 試験職種、採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容
学芸員	1名	本庁支所または出先機関における社会教育業務並びに文化財業務に従事

※複数の試験区分への受験申込みはできません。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分 (職種)	採用 予定 人員	職務内容	受験資格
学芸員	1名	社会教育業務並びに文化財業務に従事	昭和54年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、下記の条件を1つ以上有する人 ・発掘調査の経験を有する人 ・学芸員の資格を有する人 ・大学または大学院で考古学、文化財学、歴史学に関連する課程を専攻し、卒業した人

※いずれの職種も性別、学歴は問いません。

ただし、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 永平寺町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の日時、場所、方法及び発表

(1) 試験

学芸員

ア 日 時 令和6年5月26日（日） 8時45分～16時00分

イ 場 所 永平寺町役場 本庁（永平寺町松岡春日1-4）

ウ 方 法

区 分	方 法	内 容
適性検査	150題(20分)	職場適応性検査 ・公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるもの
	150題(20分)	性格特性検査 ・公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみるもの
教養試験	40題(2時間)	・時事、社会・人文、自然に関する一般知

		識を問うもの ・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問うもの (五肢択一式・各職種共通)
作文試験	文章による表現力等をみるため行います。	
口述試験	受験者の人柄、性格、職務、職務遂行能力等をみるため、個別面接を行います。	

(2) 合格発表

令和 6 年 6 月中旬に永平寺町役場本庁・支所に掲示するほか、受験者全員に結果を郵便で通知します。

(3) 受験資格等の調査

受験資格の有無及び申込書記載事項の真否、その他について調査します。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、名簿登載順に採用します。

(2) 採用の時期は、令和 6 年 7 月 1 日を予定しています。また、採用候補者名簿の登載期間は、令和 7 年 3 月 31 日までです。

(3) 申し込み書記載事項に虚偽の記載が判明した場合、資格又は免許取得見込みを要件として受験した者が、所定の期日までに必要な資格又は免許を取得できなかった場合、職務経験を要件として受験した者が、所定の期日までに要件を満たさなかった場合は、採用される資格を失います。

(4) 採用は全て条件付きで、原則として採用から 6 ヶ月間を良好な成績で勤務したときに初めて正式採用となります。(地方公務員法第 22 条)。

5 初任給

採用者の初任給は、原則として高校卒業で行政職 1 級 5 号給・給料月額 166,600 円、短大卒業で行政職 1 級 13 号給・給料月額 176,100 円、大学卒業で行政職 1 級 21 号給・給料月額 187,300 円、このほか給与条例に従い扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます(令和 5 年 4 月 1 日現在)。ただし、採用されるまでに給与関係の条例、規則等が改正された場合には、その規定によります。

なお、職歴などのある方については、上記初任給に一定の基準で算出された額が加算されます。

6 申込書の入手方法

(1) 役場で入手

申込書は、令和 6 年 4 月 15 日(月)から役場本庁総務課(2階)でお渡しします。

(2) 郵便で入手

封筒の表に「職員採用候補者試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記し、140 円切手を貼った返信用封筒(角形 2 号、A4 の大きさの紙を折らずに封入できるサイズ)を、必ず同封してください。

7 申込手続

(1) 持参または郵送の場合

申込書に必要事項を記入し、本人の写真を所定の箇所に貼って、永平寺町役場総務課へ提出してください。なお、受験票は封書で郵送しますので、宛先を明記して 434 円切手(簡易書留料を含む)を貼った返信用の封筒(長形 3 号)を、申込手続時に必ず提出してください。

郵送による申し込みの場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし書留郵便で送付してください。その際に、宛先を明記して 434 円切手(簡易書留料を含む)を貼った返信用の封筒(長形 3 号)を、必ず同封してください。

申込書の「試験職種」欄は、「学芸員」としてください。

受験資格に免許・資格が必要な場合は免許・資格の名称についても明記してください。

(2) 電子申請の場合

「ふく e-ねっと電子申請サービス」を利用してインターネット経由で申込みができます。このシステムで申込みをする場合は、申込書の請求は必要ありません。「ふく e-ねっと」

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>

へアクセスし、永平寺町への電子申請、職員採用試験申込から、申込手続をしてください。

永平寺町のホームページから「ふく e-ねっと電子申請サービス」を利用することもできます。

8 受付期間等

(1) 持参または郵送の場合

受付期間は、令和 6 年 4 月 15 日(月)から 5 月 2 日(木)までとし、受付時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。ただし、土曜日、日曜日、及び祝日は受付できません。

郵送の場合は、必ず「書留郵便」としてください。令和 6 年 5 月 2 日 (木)までの消印のあるものに限り受け付けますが、4 月 30 日(火)以降の郵送は「速達書留」で行ってください。

(2) 電子申請の場合

受付期間は、令和 6 年 4 月 15 日(月)午前 8 時 30 分から 5 月 2 日(木)午後 5 時 15 分までに正常に受信したものに限り受け付けます。

(3) 申込書受理後は試験区分の変更はできません。

9 その他

(1) 受験にあたり、車いすでの受験等、特に配慮が必要な方は、試験受付期間中に申し出てください。

(2) 受験手続、その他お問い合わせは、永平寺町役場総務課人事担当にご連絡ください。なお、受験票を紛失した場合または受験票が届かない場合は、総務課まで必ず連絡してください。

永平寺町役場

郵便番号	910-1192
住 所	福井県吉田郡永平寺町松岡春日 1 - 4
電話番号	0776-61-1111(内線 225) 0776-61-3941(総務課直通)
FAX	0776-61-2434
Mail	somu-j@town.eiheiji.fukui.jp